

令和5年2月17日

保護者 様

丹波篠山市教育長

卒業式・卒園式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、国の新型コロナウイルス感染症対策本部（2月10日）の決定を受け、兵庫県教育委員会より、卒業式・卒園式におけるマスクの取扱い等についての連絡がありました。

つきましては、丹波篠山市教育委員会では、今後の対応を下記の通り決定しましたので、今後の教育活動について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 卒業式・卒園式について

- (1) 園児児童生徒および教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与等、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外しても差し支えないこととします。
- (2) 来賓や保護者はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。
- (3) 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用、換気等一定の感染症対策を講じた上で実施します。（園児については、マスクを外すことを基本とします。）
- (4) 留意事項
 - ・卒業式・卒園式の実施に当たっては、効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指消毒など、必要な感染症対策を講じます。
 - ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない園児児童生徒もいることなどから、学校園や教職員がマスクの着脱を強いることのないように配慮します。また、園児児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
 - ・地域や学校園の実情によっては、園児児童生徒の健康・安全を最優先し、学校長の判断により、マスク着用や参加者の人数制限等、感染防止対策を講じる場合があります。

2 卒業式・卒園式以外の学校教育活動について

令和4年度末までの卒業式・卒園式以外の学校園教育活動については、従来通りの対応といたします。

3 保護者の皆様へのお願い

園児児童生徒の健康観察を引き続き徹底していただき、園児児童生徒が「感染」や「濃厚接触者」になった場合、発熱や咳、のどの痛み、鼻水等、普段と異なる症状がみられる場合、または同居の家族に未診断の発熱等の症状がみられるときも、登校園しないことを徹底してください。